

授業科目名	刑事法演習 I	期別	前期	授業形態	演習
担当者名	北野 通世	単位数	2	開講年次	2 (19台以前)

授業科目の概要

刑法に関する具体的な事例の検討を通して、法的思考能力を修得させることを目的とする。
 具体的な事例から、刑法上の問題点を析出して、論点を整理し、その解決のための論理を構築し、それを説明するという方法で授業を進める。
 刑法総論、各論の分野を区分することなく、全体的な観点から、刑法上の諸問題を考察する。

到達目標

- (1) 具体的な事例から、刑法上の問題を析出し、それを的確に提示できるようになる。
- (2) 刑法上の問題点について、判例の立場、学説における種々の考え方を説明できるようになる。
- (3) 具体的な事例における刑法上の問題点について、解決のための論理を構築することができるようになる。
- (4) 構築した論理を、的確に説明することができるようになる。

成績評価基準および方法

報告 (50%) とディスカッション (50%) の成績により評価する。
 成績評価の基準は、上記の(1)～(4)到達目標の到達度による。

テキストおよび参考文献

テキストは指定しない。検討する事例については、開講前に 15 回分の一覧を配布するので、助手室で受け取ること。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

事前学習：予習時間は、判例のボリューム、刑事法 I、II、III の授業内容の習得の度合いによって異なってくるので、特に指示しないが、使用する判例について、①どのような事案につき、どのように判断したか、②判例の展開上どのように位置付けられるか、③当該判例の事案につき学説はどのように理解しているか、という点について、明確に説明できるように予習して、演習に参加すること。
 事後学習：議論した内容を整理し、確実に定着させること。

授業計画および内容等

第 1 回	ガイダンス	(1) 刑法の学習方法 (2) 判例の読み方（具体的事例を用いて）
第 2 回	因果関係	因果関係に関する事例の検討
第 3 回	不作為犯	不作為犯に関する事例の検討
第 4 回	故意・過失	故意・過失に関する事例の検討

第5回	違法性阻却事由	違法性阻却事由に関する事例の検討
第6回	責 任	責任に関する事例の検討
第7回	未 遂	未遂に関する事例の検討
第8回	共 犯(1)	共同正犯に関する事例の検討
第9回	共 犯(2)	教唆犯・幫助犯に関する事例の検討
第10回	財産罪(1)	窃盗罪・強盗罪に関する事例の検討
第11回	財産罪(2)	詐欺罪に関する事例の検討
第12回	財産罪(3)	恐喝罪・横領罪・背任罪に関する事例の検討
第13回	放火罪	放火罪に関する事例の検討
第14回	偽造罪	文書偽造罪に関する事例の検討
第15回	名誉毀損罪	名誉毀損罪に関する事例の検討
関連 URL		
備考欄		
やむを得ず欠席する場合には、事前に連絡すること。		